

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社T K P キャピタル 代表取締役社長 横岩利恵
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番3号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成24年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	リスクモンスター株式会社
証券コード	3768
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社 T K P キャピタル
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋茅場町三丁目 7 番 3 号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役 中村 幸司
電話番号	03(5614)6677

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年2月27日																						
訂正前	<p>【表紙】 【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと (注) 当社(株式会社 T K P キャピタル)は、平成24年2月17日を効力発生日として株式会社ティーケーピーを存続会社、当社を消滅消滅会社とする吸収合併を行ったため、本報告書を提出するものであります。</p>																						
訂正後	<p>【表紙】 【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと (注) 当社(株式会社 T K P キャピタル)は、平成24年2月17日を効力発生日として株式会社ティーケーピーを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、本報告書を提出するものであります。</p>																						
訂正前	<p>【本文】 第2【提出者に関する事項】 1【提出者(大量保有者)/1】 (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得及び処分の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>株券等の種類</th> <th>数量</th> <th>割合</th> <th>市場内外取引の別</th> <th>取得又は処分の別</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年2月17日</td> <td>株券(普通株式)</td> <td>3,066</td> <td>7.59</td> <td>市場外</td> <td>処分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	平成24年2月17日	株券(普通株式)	3,066	7.59	市場外	処分			
	年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価																
平成24年2月17日	株券(普通株式)	3,066	7.59	市場外	処分																		
訂正後	<p>【本文】 第2【提出者に関する事項】 1【提出者(大量保有者)/1】 (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得及び処分の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年月日</th> <th>株券等の種類</th> <th>数量</th> <th>割合</th> <th>市場内外取引の別</th> <th>取得又は処分の別</th> <th>譲渡の相手方</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年2月17日</td> <td>株券(普通株式)</td> <td>3,066</td> <td>7.59</td> <td>市場外</td> <td>処分</td> <td>株式会社 ティーケーピー</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価	平成24年2月17日	株券(普通株式)	3,066	7.59	市場外	処分	株式会社 ティーケーピー	
年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価																
平成24年2月17日	株券(普通株式)	3,066	7.59	市場外	処分	株式会社 ティーケーピー																	
						吸収合併により 存続会社へ	承継																
						吸収合併により 存続会社へ	承継																